

新宮町離島振興計画

(令和5(2023)年度～令和14(2032)年度)

福岡県新宮町

目次

第1章 総論.....	1
(1)計画策定の趣旨.....	1
(2)計画の期間.....	1
(3)SDGsの位置付け.....	1
第2章 相島地域の概況.....	2
(1)相島の概況.....	2
(2)人口・世帯の推移.....	3
第3章 基本理念及び基本方針.....	4
(1)基本理念.....	4
(2)基本指針.....	4
第4章 各分野における現状・課題及び施策の内容.....	5
(1)交通・通信の確保に関する事.....	5
(2)産業等の振興に関する事.....	6
(3)雇用機会の充実等に関する事.....	7
(4)生活環境の整備に関する事.....	7
(5)医療の確保等に関する事.....	8
(6)介護サービス等の確保等に関する事.....	9
(7)高齢者や子育ての福祉その他の福祉の増進に関する事.....	9
(8)教育及び文化の振興に関する事.....	10
(9)観光の開発に関する事.....	11
(10)国内及び国外の地域との交流の促進に関する事.....	12
(11)自然環境の保全及び再生に関する事.....	12
(12)再生可能エネルギーの利用等に関する事.....	13
(13)国土保全施設の整備その他の防災に関する事.....	13
(14)離島の振興に寄与する人材の確保及び育成に関する事.....	14

第1章 総論

(1)計画策定の趣旨

本町では令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの「第6次新宮町総合計画」において、20年後、30年後の町の将来を見据えた基本理念である「人を思いやり快適に暮らせるまちづくり」「環境を活かし次世代へつなぐまちづくり」「共に活動し共に活躍するまちづくり」のもと、10年間の目指すべき目標として「人がいきいき 未来をつむぐ 挑戦するまち しんぐう」を掲げ、まちづくりを進めています。

特に人口減少の克服や地方創生に関する具体的な施策については、「第2期新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において定め、施策の進捗を確認しています。

新宮町離島振興計画は、小規模離島として人口減少や超高齢社会克服が喫緊の課題となっている相島において、日常生活に必要な環境の改善や維持が図られるよう配慮するとともに、地域の持続的な活動を維持し、誰一人取り残さないSDGs(持続可能な開発目標)の理念のもと、「第6次新宮町総合計画」や「第2期新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に示された基本構想や基本計画の実現のため、離島振興法(以下「法」という。)の趣旨にのっとり、相島における現状と課題を踏まえ島民の意見を十分反映し、共通理解した上で、地域と町の役割分担の中でいかに相島を振興していくべきか、その指標や施策の方向性を示すものです。

(2)計画の期間

本計画の期間は、令和5(2023)年度から令和14(2032)年度までの10年間とします。ただし、必要に応じて内容の見直しを行います。

(3)SDGsの位置付け

平成27(2015)年に国連サミットにおいて採択されたSDGs(持続可能な開発目標)は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、日本では経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に対して総合的に取り組むこととしています。

新宮町離島振興計画においてもこの理念のもと、各分野に掲げる施策を展開していきます。



第2章 相島地域の概況

(1)相島の概況

島内には、国指定の史跡である「相島積石塚群」などの貴重な遺跡や神社などがあり、相島の東 300m先の海面から見える鼻栗瀬(通称:めがね岩)は、柱状玄武岩でできており、海食洞もあって相島のシンボルとなっています。

また、万葉集や続古今集などにも詠まれた歴史ある島で、江戸時代には鎖国政策をとる中、国交を結んでいた朝鮮からの「朝鮮通信使」を接待した記録(一部は世界ユネスコの記憶遺産に登録)や史跡(町指定文化財・3か所)も遺っています。

位置は、福岡県北西部の新宮町本土から北西約 7.5 km先の沖合の玄界灘にあり、周囲 6.14 km、面積 1.22 km²、東西に長い三日月形の島で標高 40~77mの台地状になっています。相島の北側は玄界灘の荒波に洗われて、海岸線から急に深くなる岩礁地帯を形成し、南側は集落が形成されています。

気候は、対馬暖流の影響を受け比較的温暖で、夏季は南東の風、冬季は北西の強い風が吹いています。



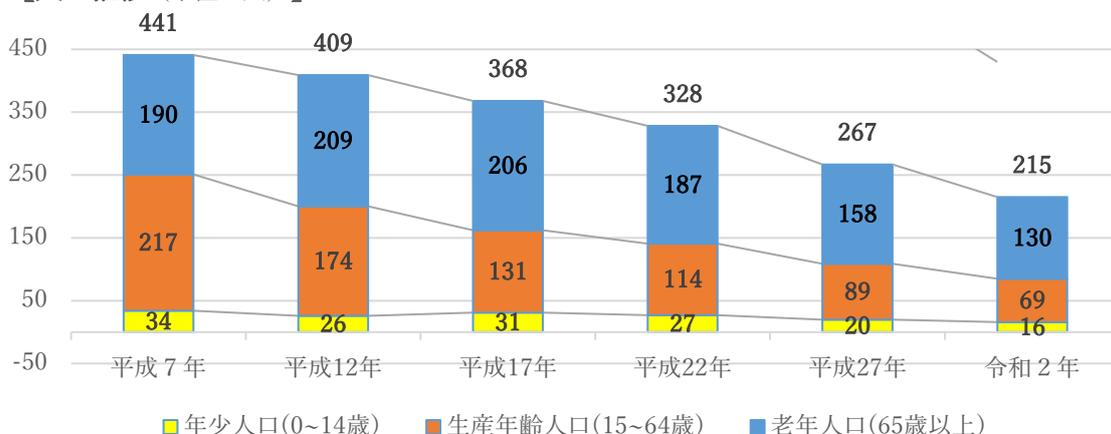
出典:新版日本の島ガイド『シマダス』(日本離島センター)

(2)人口・世帯の推移

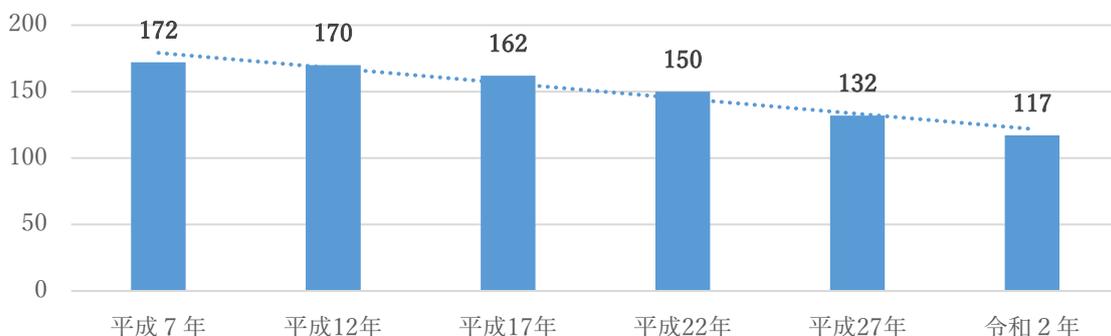
令和2(2020)年の国勢調査によると、相島地域の人口は215人、世帯数は117世帯で、新宮町全体の人口の0.65%、世帯数では0.94%を占めています。

平成7(1995)年からの国勢調査の推移を見ると、平均して毎年人口は約9人、世帯は約2世帯減っている状況です。特に15歳から64歳までの生産年齢人口の流出が6割近くを占めており、その理由は進学や就業、結婚によるものと思われます。高齢化率は43%から60%にまで増加しており、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯が増えてきています。

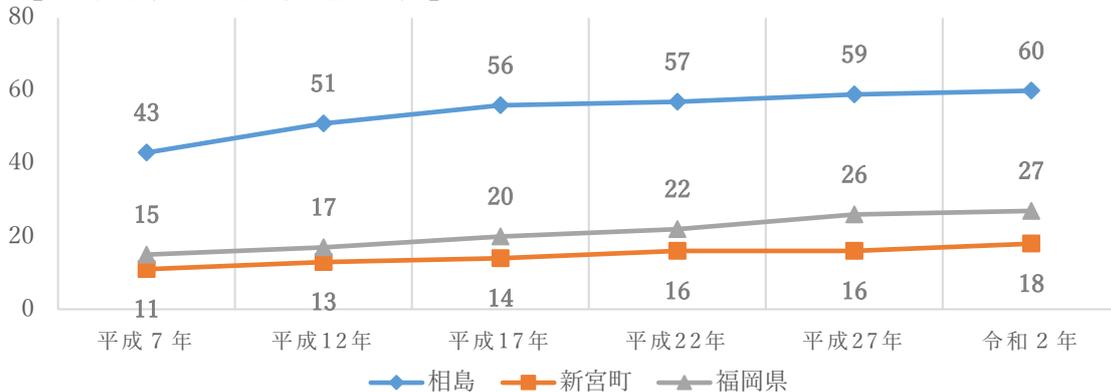
【人口推移 (単位：人)】



【世帯推移 (単位：世帯)】



【高齢化率の推移 (単位：%)】



第3章 基本理念及び基本方針

(1)基本理念

離島振興を推進するに当たっては、法第1条の2に掲げるとおり、離島が日本の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全、多様な再生可能エネルギーの導入及び活用、自然との触れ合いの場及び機会の提供、食料の安定的な供給等日本及び国民の利益の保護及び増進に重要な役割を担っていることに鑑み、その役割が十分に発揮されるよう、厳しい自然的社会的条件を改善し、地域間の交流の促進、居住者のいない離島の増加及び離島における人口の著しい減少の防止並びに離島における定住の促進を図ることを基本理念とします。

(2)基本指針

離島振興対策実施地域の振興を図るため、法第3条に掲げるとおり、離島振興基本方針として次の事項を定めます。

- ① 本土と離島及び離島並びに離島内の交通通信を確保するための交通施設及び通信施設の整備、人の往来及び物資の流通（廃棄物の運搬を含む。）に要する費用の低廉化に必要な措置
- ② 農林水産業、商工業、情報通信産業等の産業の振興及び資源開発を促進するために必要な措置
- ③ 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進
- ④ 生活環境の整備（廃棄物の減量その他その適切な処理を含む。）
- ⑤ 医療の確保等（妊婦が健康診査を受診し、及び出産に必要な医療を受ける機会を確保するための支援を含む。）
- ⑥ 介護サービス等の確保等
- ⑦ 高齢者や子育ての福祉その他の福祉の増進
- ⑧ 教育及び文化の振興（子どもの就学の機会を確保するための支援を含む。）
- ⑨ 観光の開発
- ⑩ 国内及び国外の地域との交流の促進
- ⑪ 自然環境の保全及び再生
- ⑫ 再生エネルギーの利用その他のエネルギー対策
- ⑬ 水害、風害、地震災害（地震に伴い発生する津波等により生ずる被害を含む。）その他の災害を防除するために必要な国土保全施設等の整備その他の防災対策
- ⑭ 離島の振興に寄与する人材の確保及び育成

第4章 各分野における現状・課題及び施策の内容

(1)交通・通信の確保に関すること



■現状・課題

島民の生活にとって欠かせない生命線である町営渡船については、利用する際の渡船料金や荷物の輸送コストを負担に感じるといった意見などがあります。また、新宮漁港からの移動手段となるコミュニティバス「マリクス」については、新宮漁港付近の県道湊・下府線の幅員が狭く、バスの安全通行に支障があります。

島内の道路については、緊急車両も通行できないほど幅が狭い状況ですが、両側に民家があるため拡幅工事は困難な状況です。

通信施設の整備に関しては、令和3(2021)年度に光ファイバーケーブルの敷設・接続が完了し、令和4(2022)年度には、公共施設へのWi-Fi整備も完了しました。今後、情報通信基盤を活用した防災や行政サービス、福祉サービスの高度化に対してどのように活用していくかが課題となります。

■施策の内容

- ・渡船ダイヤについては、島民が利用しやすい便数の設定や運行時間の変更を検討します。
- ・新宮町コミュニティバス「マリクス」は、島民や利用客の重要な公共交通機関となっているため、生活交通路線として維持とサービスの向上に努めます。
- ・新宮渡船待合所から湊地区に続く県道湊・下府線は、道路が狭いため、幅員を拡大するなどの道路改良を福岡県に引き続き要望します。
- ・島内の道路は、幅が狭く勾配の強い箇所も多数あることから、安全性や防災面の対策を図るため、道路の舗装や改修、危険箇所の改善など、相島全体のバリアフリー化を視野に入れた整備を推進します。
- ・島民の生活利便性の向上や行政手続きのデジタル化への移行を見据え、誰もが情報通信技術を活用できるよう支援に努めます。

(2)産業等の振興に関すること



■現状・課題

水産業においては、ガンガゼの影響で藻場が悪化しており、漁獲量に悪影響が出ています。現在行っているガンガゼ駆除、稚貝放流を継続的に行い、漁獲量を増加させ、水産業振興に努めていく必要があります。

農業においては、専業農家は不在で、農業の担い手もいない状況で荒廃農地対策が課題となっています。また、所有者不明の農地等があり、その対策も課題です。

■施策の内容

- ・相島の基幹産業である水産業の充実と安定化を図るとともに、後継者の育成や漁場の整備に努め、特産品のブランド化など多様化する消費ニーズに対応できる水産業を推進します。
- ・採る漁業から育てる漁業への切り替えも視野に入れ、安定した漁場の確保に努めます。
- ・漁協の保冷施設など、水産業関連施設の整備更新の支援に努めます。
- ・県水産海洋技術センターなどと連携し、情報通信技術の活用による漁獲高向上に向けた取組を支援します。
- ・鮮魚等の販路拡大として、インターネット販売等の研究や取り組みに対する支援をします。
- ・新しい漁法や共同での水産業などの研究や取り組みに対する支援を進めます。
- ・農業については、利便性の高い遊休農地の集約化を促進し、荒廃農地の発生を防ぐとともに、労働力の軽減やコスト削減に努めます。併せて、地元からの要請があれば、所有者不明の農地等について、その対策を検討します。
- ・農産物や海産物の商品開発や販売促進を図るため、その品質の維持・向上に向けた取組への支援と併せて、販売ルートの拡大や安定した流通ルート確保に努めます。
- ・相島の特性を生かした特産品の開発を支援するとともに、生産組織の育成、技術・経営指導ができる体制づくりに努めます。
- ・特産品の付加価値向上と流通コスト削減を図るため、アドバイザーの派遣など情報提供に努めます。また、生産、加工、販売の一体化や地域資源を活用した新たな産業創出を促進するなど、6次産業化について研究します。

(3)雇用機会の充実等に関すること



■現状・課題

相島には人を雇用するような規模の企業数が少なく、島内の新規起業者も少ない状況です。新型コロナウイルス感染症の影響により働き方が多様になったことや光回線の整備が完了したことで、相島でも雇用のチャンスは広がっているとと言えますが、企業誘致のための取組は実施していないのが現状です。

■施策の内容

- ・相島の利点を活用できる業種に的を絞った企業誘致を福岡県等関係機関と連携しながら推進し、島民の雇用の場を積極的に創出するよう努めます。
- ・担い手確保のため、漁業後継者や新規就業者の支援をします。

(4)生活環境の整備に関すること



■現状・課題

ごみについては、海上輸送で島外搬出しているため、荒天時など島外搬出ができない日が続くと、ごみ集積庫の容量を超えてしまう恐れがあります。

簡易水道に関しては、島内での原水の確保と水質の保全、人口減少に伴う水道使用料の減を考慮した効率的な施設の更新と維持管理に努める必要があります。

漁業集落排水に関しては、平成 28(2016)年度までに施設改修を完了していますが、塩害による施設の老朽化が顕著であるため、人口減少に伴う排水施設使用料の減を考慮した効率的な運用と施設改修に努める必要があります。

■施策の内容

- ・簡易水道については、貯水池や浄水場の施設・設備の中で、特に老朽化が進んでいるものを抽出し、年次整備計画を策定し維持管理に努めるとともに、経営状況を確認しながら安全で安定した水の供給に努めます。
- ・漁業集落排水については、塩害による施設の劣化及び管渠の耐震化等を考慮し、住民生活を維持できるように、国等の補助を受けることが出来るような計画に沿って、必要に応じ

て改修に努めます。

- ・生活ごみ及び家屋解体等による廃材ごみ等の島外処理のための海上輸送経費については、国・県への補助等の要望に努めます。
- ・循環型社会の構築に向け、ごみの減量化、ごみの分別収集、リサイクル活動を推進し、島民の環境意識の向上に努めます。
- ・高齢者をはじめ、島民誰もが安心して安全に暮らせるために情報通信技術を活用します。

(5)医療の確保等に関すること



■現状・課題

人口が減少した場合、医師の確保が困難となるため、巡回診療等への移行の検討が必要となります。また、相島診療所の診療時間外の緊急搬送の体制づくりや医師不在時の対応が課題となっています。相島の文化を大切にしながら健康寿命を延伸していくための方策を検討する必要もあります。

島内に産婦人科はなく、町営相島診療所が唯一の医療機関であるため、島内の妊産婦に健康診査時の渡船料や宿泊費の補助を行っています。引き続き、島外の産婦人科を受診する場合に、妊産婦の負担軽減のため、支援を継続する必要があります。

特定健診時に同時に行う胃がん健診、婦人科系の健診について、機材搬入が困難であるため島内では実施できていない状況にあります。

■施策の内容

- ・町営相島診療所では、医療機器の適切な更新と充実に努め、医療水準の維持に努めます。
- ・町営相島診療所では、福岡県との連携を密にし、医師や看護師の確保に努めます。
- ・緊急医療体制については、迅速に島外へ搬送できる体制づくりに努めます。
- ・相島において医師が不在となった場合でも、島内で安心して診療が受けられるよう、高速データ通信などを利用した遠隔診療などの可能性を検討します。

(6)介護サービス等の確保等に関すること



■現状・課題

相島の人口規模とアクセスの悪さがネックとなり、介護サービス事業者の参入を妨げ、要介護者・要支援者に対する介護サービスの供給体制が十分に整っていない状況です。島内外の行き来に要する時間や費用が重い負担となることから、島民は、島外の介護サービスを利用することもままならない状況です。

限られた資源の中、相島で可能な限り長く暮らせる福祉サービスや、島民の健康寿命を延ばす介護予防事業の推進を通じて、新宮町ならではの地域包括ケアシステムを考えていく必要があります。

■施策の内容

- ・介護サービスや介護予防事業の従事者に対する渡船費用の助成を継続することで、相島における介護サービスの安定的な提供を図っていきます。
- ・ホームヘルパー養成講座を介護可能な島民に案内し、島内ヘルパー（家族ヘルパーを含む）を確保します。また、不足しがちなヘルパーを確保するために、島内外に関わらず、ヘルパー確保の支援を継続的に行います。
- ・島内の高齢者に介護サービス等に関する情報が伝わるよう努めるとともに、島内に居住する高齢者の健康寿命をできるだけ延ばすための介護予防事業を推進します。

(7)高齢者や子育ての福祉その他の福祉の増進に関すること



■現状・課題

健康維持のための元気な高齢者の参加の場（相島区サロン）はありますが、高齢者が専門知識、技能などを生かせる環境がありません。また、サロンの運営など島民主体の活動の場の担い手の確保も厳しい状況です。今後、高齢者が在宅で安心して暮らすために、生活支援サポートをするための地域づくりが必要となっています。

また、少子化の進行に伴い、今後、子どもの減少が予想されるため、高齢者と子どもの交流事業等による地域コミュニティの強化・継続が望まれています。

■施策の内容

- ・高齢者の積極的な社会参加を促すため、高齢者が専門知識、技能などを生かせる環境を整備し、地域社会において生きがいを持って生活できる環境づくりに努めます。(継続)
- ・高齢者が在宅で安心して暮らすことができるよう、健康の維持増進を図るとともに生活支援へのサービスの充実に努めます。
- ・相島に居住する高齢者に対して、リハビリ職等、専門職による相談体制を強化することで高齢者の不安感を取り除くとともに、要介護状態を未然に防ぎ、必要に応じて関係機関と連携を図ります。
- ・保育所があることにより、幼児がいる夫婦でも安心して仕事ができることなどから、帰島する若年夫婦も出てきているため、将来にわたって保育環境を維持し、過疎化防止や若年層の定住化を図ります。

(8)教育及び文化の振興に関すること



■現状・課題

地域との連携を強化しながら、離島の環境を生かした特色ある学校づくりと、相島に対する誇りと愛着を育むとともに、少人数を生かした高め合う教育活動の構築が課題となっています。

また、古くから残る伝統的な祭りや行事が続けられていますが、近年では後継者不足等により祭りの簡略化が進んでいます。

■施策の内容

- ・歴史ある相島の伝統文化を大事にし、地域との連携した特徴的な教育を実践するとともに、特色ある学校づくりに努めます。
- ・相島の教育環境を生かした小・中連携指導や、学習の個性化と指導の個別化による「学びの相島スタイル」を確立します。
- ・中学校卒業後は、本土へ渡り通学しているため、町としての高等学校への修学支援対策や国・県などへ修学支援費の助成を要望するなど、就学環境の整備に努めます。
- ・積石塚群や朝鮮通信使関連遺跡群のほか貴重な史跡・文化財が所在しているため、島外にも広くPRし様々なイベントなどを催すなど、観光資源としての活用を推進するとともに、周辺環境整備に努めます。
- ・相島特有の民俗文化や伝統文化は、人口減少や高齢化などの理由により、徐々に衰退化や形骸化が進んでいる状況にあるため、今後、伝統・民俗行事などについては、小・中学校の総合学習の中で、地域と連携しながらそれぞれの歴史や内容を調べ、他校等へ発

- 信することなどにより、理解を深める取組をしながら計画的な保存伝承の推進に努めます。
- ・文化財保護に関する啓発を図るため、案内板の整備や史跡などの「案内ボランティア」の育成を進め、普及活動に努めます。

(9)観光の開発に関すること



■現状・課題

現在、猫を目当てに多くの観光客が訪れていますが、観光客による観光収入の仕組みが確立していません。食・歴史・アクティビティなど様々な面から島民に還元できる観光事業の仕組みづくりが必要です。

特産品開発については、相島活性化協議会と九州電力で取り組んでいる『Q でんにぎわいプロジェクト』の中で相島の魚を使用した特産品の開発を進めています。

宿泊施設については、島内で営業している旅館が 1 件と、お試し居住施設が 1 件あります。

■施策の内容

- ・今ある観光資源の充実や魅力を向上させるため、島内ビューポイントに設置してある休憩所(ベンチ)の維持管理や新たな施設整備を進めていきます。
- ・祭りや歴史などの隠れた観光資源を見直し、新たな観光の在り方の研究と情報発信に努めます。
- ・島民が協力でき、相島にも利益還元ができるようなイベントを創出するよう努めます。
- ・来訪者のニーズや目的にあった観光情報を適切に発信できるよう、情報通信技術を活用した観光情報の発信を推進します。
- ・外国人観光客に向けた多言語案内を表記するなど、インバウンドを意識した観光基盤の整備に努めます。
- ・多様な地域資源を活用したコンテンツづくりとして、文化財の総合的かつ計画的な保存・活用を進めます。

(10)国内及び国外の地域との交流の促進に関すること



■現状・課題

新宮漁港でのいけま売りの毎月の開催や、立花山山開きや町内での各イベントに積極的に参加するなど、島外での交流に取り組んでいます。また、毎年4月に開催されている相島春フェスタには、多数の来島者があります。このようなイベントなどを通して相島に興味を持ち、長く相島に関わってくれるような関係人口づくりが必要です。

また、年々増える空き家問題を解決するためには、活用可能な空き家情報の把握とその空き家を活用したい人とのマッチングを促進するための更なる取組が必要となっています。

■施策の内容

- ・ふるさとである相島出身者のUターン、相島の生活へあこがれを持つ人たちのIターンを促進するための方策を、相島活性化協議会と検討します。
- ・活用可能な空き家の把握と情報発信を実施していくとともに、空き家の有効活用を促進するための支援策を検討・実施していきます。
- ・相島への移住・定住を促進するため、空き家を活用した宿泊体験事業の継続的な実施に努めます。

(11)自然環境の保全及び再生に関すること



■現状・課題

島内には、定期的な管理がされていない土地が多く、雑草や樹木が繁茂している状況です。また、漂着ごみに関しては、漂着する対象範囲が広く島外搬出するごみの量も多いため、処分費用が高額になっています。

■施策の内容

- ・豊かな自然環境を維持していくためには、環境保全への意識向上や生態系の保全などが必要であることから、島民が身の回りにある自然の価値を認識し、自然環境の保全・管理に主体的に参加できる仕組みづくりに努めます。
- ・総合学習等の時間の中で、環境保全の意識を啓発し、島ガイド等の活動を通して指導者

やボランティアの育成に努めます。

- ・海岸などへの漂着物については、主に外国からの漂着物が多く、相島の良好な景観や環境への保全が深刻な問題となっており、年々産業等にも大きな影響を及ぼしているため、国、県等の関係機関と連携し、適切な対策を講じるとともに、地域住民、企業、ボランティア団体などとも連携を図りながら、撤去、回収に努めます。

(12)再生可能エネルギーの利用等に関すること



■現状・課題

再生可能エネルギーの発電施設建設を想定する箇所が相島の周辺にありますが、国立公園内でもあり、風致景観の保護や生物多様性の確保が求められ、更には漁業補償が必要な漁場も含まれるため、技術革新や国・県の動向に注視していく必要があります。

■施策の内容

- ・本町は、令和4(2022)年2月1日にゼロカーボンシティを宣言しました。2050年カーボンニュートラルを目指していくためには、再生可能エネルギーの確保が必要であり、相島の地理的な条件を考慮した上で、太陽光発電、風力発電、潮力発電などの導入について、国・県と連携して調査・研究に努めます。

(13)国土保全施設の整備その他の防災に関すること



■現状・課題

島内の防災体制として、自主防災組織が結成されており、防災訓練を実施するなど防災の意識を高めていますが、離島という地理的条件のため大規模災害時における島内での態勢づくりや、緊急輸送体制を整備する必要があります。

■施策の内容

- ・島内における火災に即時に対応するため、消防団やBFC(相島少年消防クラブ)などの活動や自主防災組織の充実など、行政区と連携しながら防災体制の強化に努めます。
- ・独居高齢者などの避難行動要支援者に対する見守りをはじめとする支援体制を強化し、

防災訓練を実施するなど、防災体制の強化に努めます。

- ・災害時援助施設「相島きずな館」を拠点に、災害時の避難が円滑に進むよう、災害に関する研修などの実施に努めます。
- ・老朽化するなどして、近隣に危険を及ぼす恐れがある空き家について、防犯・防災上適正な管理が必要と行政が判断した場合は、空き家の所有者や管理者に適正な管理を依頼します。
- ・集落の背後に迫る急傾斜地整備を早急に進めるよう県に要請します。
- ・相島漁港の沖防波堤については、係留チェーンの定期的交換など適切な維持管理に努めます。
- ・大規模災害に備え、迅速な防災情報の収集や伝達体制の構築など、島民と行政が一体となった態勢づくりに努めます。

(14) 離島の振興に寄与する人材の確保及び育成に関すること



■現状・課題

島内での仕事づくりや各種取組の担い手不足を解消するためにも、相島の資源を生かした関係人口創出の仕組みをつくる必要があります。

■施策の内容

- ・相島地域に住む誰もが将来に渡って、夢と希望を持ち、安心して次世代へ引き継げるよう、相島活性化協議会を始め各種団体と協議しながら、様々な取組の検討と実施に努めます。
- ・漁村留学の継続的な実施を通して、相島への将来的なUIターンによる人口増加をめざすとともに、相島における地域の賑わいづくりを推進します。
- ・特に若い年齢層をターゲットとして、相島への移住を促進し、定住率を高めるために情報通信技術を活用します。
- ・夜間の海上タクシーの運行や、夜間における新宮漁港の待合所機能の拡充など、相島からの通勤・通学環境のさらなる整備を検討します。
- ・地方創生を担う地域おこし協力隊の拡充を図るとともに、協力隊の定住につながる環境整備を検討します。
- ・幅広い世代の定住化に向けて、定住促進助成金や地域の受け入れ体制の構築などを進めます。さらに、移住時の初期費用が高額になる事もあり、移住支援助成を研究し進めます。
- ・定住促進につながる町営共同住宅の整備について、必要性等も踏まえ研究します。

